

「次期人口減少対策方針策定業務」にかかるスケジュール (案)

		受託事業者	県	
R8	8月	上旬	○契約締結	
		中旬	○第1回有識者会議資料として「緩和策案」を県に提出	
		下旬		
	9月	上旬		○第1回有識者会議 (緩和策)
		中旬		
		下旬		
	10月	上旬	○第2回有識者会議資料として「適応策案」を県に提出	○県議会で報告【骨子案】 (常任委員会)
		中旬	○次期方針の中間案を県に提出	
		下旬		
	11月	上旬		
		中旬		
		下旬		○第2回有識者会議 (中間案・適応策)
12月	上旬		○県議会で報告【中間案】 (常任委員会)	
	中旬			
	下旬			
R9	1月	上旬	パブリックコメント実施 (約1か月間)	
		中旬		
		下旬		
	2月	上旬	○パブコメをふまえ「中間案」修正し県に提出	
		中旬		
		下旬		○第3回有識者会議 (最終案)
	3月	上旬		
		中旬		○県議会で報告【最終案】 (常任委員会)
		下旬	○成果物納品 ○業務完了報告書提出	○次期方針策定